

# 要介護高齢者のための地域防災福祉研究

—特別養護老人ホーム、老人保健施設の被災と防災意識—

北川 慶子\*1・松山 郁夫\*2・齊藤 一郎\*3

Prevention, Mitigation and Preparedness of Natural Disasters  
with the Aim of Securing the Frail Elderly

Keiko KITAGAWA・Ikuo MATSUYAMA・Ichiro SAITO

## 要 旨

佐賀県下の特別養護老人ホーム、老人保健施設に対して実施した「佐賀県の介護保険老人福祉施設等における防災・減災に関する調査」<sup>1</sup>の結果を基に、本論では、要介護高齢者が利用する施設の被災と防災に対する意識およびその状況を中心に報告する。

佐賀県下における施設の多くは、災害時に地域の被災者の一時避難所としての受け入れを想定しているものの、施設が被災し、入所者、デイサービス利用者を安全に避難誘導することまでの準備はなされておらず、要介護者の避難等の防災体制は十分な状況であるとはいえない。立地を見ても自然災害を想定した地域に設置されているとはいいがたい施設も見られる。それは、佐賀県が比較的的自然災害が少ない地域であることが最大の要因であろうが、自然災害の被害が顕著になってきている地域では高齢化が進行しているところが多い。佐賀県は高齢化が全国平均よりも進行している地域であり、「災害最弱者」である要介護高齢者が安心して入所生活を送ることができるように、施設における防災を強化することが求められる。

[キーワード] 防災福祉 災害最弱者 災害時要援護者 施設の被災・防災

## I. はじめに

近年の自然災害多発に鑑み、高齢化が進行する地方における災害には自力で避難移動が困難な「災害最弱者」である要介護高齢者が、安全で安心した施設生活を可能にするための防災は必須である。その防災状況を捉えるため、要介護高齢者の施設である介護保険施設を対象とする調査を試みることにした。佐賀

\*1 文化教育学部

\*2 文化教育学部

\*3 社会福祉法人麗風会「桜の園」

<sup>1</sup> 平成19年度佐賀大学教育改革費による「災害弱者のための地域防災総合研究」の一部として佐賀県と共同で佐賀県下のすべての特別養護老人ホーム、老人保健施設に対して実施したアンケート調査

県下の特別養護老人ホーム、老人保健施設に対して実施した「佐賀県の介護保険老人福祉施設等における防災・減災に関する調査」は、施設側の防災意識とその準備状況等を捉えること、災害時にそれらの施設が地域の被災者を受け入れに対する意識と準備、施設が持つ介護機能や生活マネジメント力をいかに地域の被災者に対して提供できるかを捉えることを目的としたものである。本調査を、施設の被災と防災意識・防災状況のみならず、災害時における地域の要援護者等の受け入れ、および地域の被災者支援のための主要な社会資源となりうる施設職員が、地域の被災者支援にいかに関与できるかを検討したなかから、本論では、要介護高齢者が利用する施設の被災と防災に対する施設職員の認識を中心に述べる。

特別養護老人ホーム、老人保健施設等は、介護を受けながら居住する要介護高齢者と地域の要介護高齢者がデイサービスを受けるために通所する施設でもあり、災害に非常に弱い人が多く生活しサービスを受けている施設である。これらの施設利用者は、通常の生活においても介護を必要としている。さらに、入所・通所している施設が被災した場合には自力で移動、避難できないばかりか被災そのものの認知も難しいという事態が現実のものとなる。これらの施設利用者は、「要介護状態」と「災害時要支援」という二重のリスクを負っている人たちであるところから、「災害最弱者」ということができる。

従来、施設は安全だという通念があり、災害時には地域の被災者の受け入れを考えることが多かったが、近年の自然災害の傾向を見ると、施設は被災者の受け入れだけでなく、要介護高齢者を災害から守り安全に生活ができるよう、防災には十分に留意しておくことが望まれる。特に、高齢化が進行し、家族構造の変化から要介護高齢者や災害時要援護者が増加しつつある地方においては、災害が地域において同時に発生するところから、施設は要援護者等地域からの避難者の受け入れのみならず、施設の被災時の要介護者の避難、避難生活も視野に入れた防災体制を整備しておくことは必須のこととなる。

本論では、佐賀県において自然災害（風水害）に対し、要介護高齢者の入所施設の被災時の対応と防災について実施した調査から、県下の特別養護老人ホーム、老人保健施設の要介護高齢者の安全生活のために防災意識とその体制について考察する。

## Ⅱ. 研究方法

### 1. 調査研究・対象

佐賀県下におけるすべての特別養護老人ホーム55か所と老人保健施設37か所を対象として、被災・避難・防災に関する実態調査を実施した。本調査は質問紙法とし、佐賀県地域福祉課、消防防災課、長寿社会課と共同で作成し、集計分析はわれわれが行った。

### 2. 調査方法と内容

本調査票は、佐賀県下の特別養護老人ホーム、老人保健施設に郵送した。調査期間は2007年6月下旬から7月末まで、1ヵ月の留め置き調査とした。回答票は記名式で、調査内容が施設の被害状況や防災のあり方に関わるところから回答者を施設長または同等の責任者（回答者の職名明記）とした。返送遅延もあり、回収まで1ヵ月半を要した。

表1 調査票回収率

施設の種類	調査票送付数	回収数	回収率
特別養護老人ホーム	55	34	(61.8%)
介護老人保健施設	37	14	(37.8%)
合計	92 (100.0%)	48	(52.2%)

佐賀県の高齢者数は190,009人で(21.8%)である。そのうち災害時要支援・要援護者(要介護度1-5)は、31,715人(3.64%)で、知的障害者6,384人(0.73%)、精神障害者10,819人(1.24%)、難病患者3,828人(0.44%)、腎臓透析者1,669人(0.19%)である。佐賀県における特別養護老人ホームには3,497人、老人保健施設には2,903人が入所し、介護療養型医療施設の定員は1,486人である。

両施設への調査内容は①施設の建築年数・構造、施設規模などの基本事項、②被災の有無と被災状況・被災額、県民災害ボランティアセンターへの加入状況、災害保険加入状況等の建造物に対する基本的防災体制に関する事項、③入所時の本人・家族に対する災害時の説明、防災のための職員防災意識等に関する事項、④防火・防災訓練の実施に関する事項、⑤防災のための実際の備えに関する事項、⑥被災時の利用者の避難への対応、避難計画に関する事項、⑦地域の要援護者の受け入れに関する事項、⑧防災・減災情報に関する事項等計103項目とした。

なお、以下の表5、表11、表12、表14については、質問項目に対する回答を「よくしている」(4点)、「している」(3点)「あまりしていない」(2点)、「していない」(1点)までの4段階評価とし、各項目について等間隔に並べた1~4までの数字のうち、あてはまる数字に○をつけるようにした。これらの分析方法として各質問項目の平均値と標準偏差を算出した。また、施設の防災意識(表5)については、有意差検定(t検定)を行った。

### Ⅲ. 結 果

#### 1. 佐賀県の自然災害状況

最近の10年では、2000年に東海豪雨、2003年に九州北部を中心とした梅雨前線豪雨、2004年には新潟や福井等での梅雨前線豪雨やそれまでの観測史上最多の6個の上陸を大幅に上回る10個の台風の上陸による各地での被害、2005年には東京23区内において1時間の雨量が100mmを超える猛烈な雨による浸水被害、2006年には中部、中国、九州地方において梅雨前線豪雨などが発生し、年々水害が多くなってきている。

自然災害とは、地震災害、風水害、火山災害、雪害、その他(海上災害、航空災害)と分類されている。<sup>2</sup>本研究では地域的な特徴として、自然災害のうち風水害の危険性が最も高い地域である。佐賀県統括本部消防防災課では、佐賀県における地震災害のリスクを、県内活断層は小規模であり、確実度・活動度共に低いとされていることを根拠とし、地震災害は比較的少ないとしている。<sup>3</sup>佐賀県内にもいくつかの断層はあるものの、いずれも6千年、1万年に1回の周期と考えられ、大規模地震の発生は考えにくい<sup>4</sup>とされている。

佐賀県内には洪水を引き起こす河川として、松浦川、嘉瀬川、六角川の三河川がある。これまで、佐賀県北部を縦断する松浦川では、1967年伊万里市において浸水家屋9,335戸、死者19名を出し、1972年には唐津市で浸水家屋2,913戸、死者2名、伊万里市では浸水家屋480戸、浸水面積1,145ha、1990年には伊万里市では浸水家屋480戸、浸水面積1,145haの被害を受けている。2006年の9・16豪雨は、唐津市に家屋全壊4戸、半壊3戸、床上浸水45戸の被害を出している。同年9月19日に唐津市は、唐津市民災害ボランティアセンターを設置した。ボランティアの登録件数は337人、実際のボランティア出動は383人に上った。

佐賀市内を横切る嘉瀬川においては、1953年の嘉瀬川氾濫による洪水の被害では、浸水家屋31,032戸、堤防決壊が78箇所、1963年には、全壊流失家屋25戸、浸水家屋219戸、1980年の洪水では床上浸水1,775戸、

<sup>2</sup> 「防災白書」2007国土交通省 平成18年

<sup>3</sup> 活断層研究会編「新編日本の活断層」東京大学出版会1991年

<sup>4</sup> 佐賀大学低平地研究センターによる

床下浸水10,854戸の被害を出している。南部の六角川では、1990年に近年最大規模といわれる洪水が発生し、堤防決壊9箇所、浸水家屋8,676戸の被害を出している。わが国の河川は急勾配が多く、大雨になると洪水などの災害による被害が起こりやすく、特に、近年の林地や傾斜地又はその周辺における都市化の進展など土地利用の変化と相まって土砂災害などが起きているが、佐賀県においても同様の傾向がみられている。

## 2. 特別養護老人ホーム、老人保健施設における被災と防災

### (1) 施設の被災

わが国の2005年度に発生した自然災害による施設関係等被害額は、約5,168億円であり、うち公共土木施設関係で約2,589億円、農林水産業関係で約2,474億円、文教施設等関係で約31億円、社会福祉施設、水道施設など厚生施設関係で約41億円となっており、社会福祉施設における防災は必須のこととなっている。<sup>5</sup>

本調査では、回答を得た施設の約4割(39.5%)が被災経験を受けていた(表2)。被害の規模について本調査では、金額換算で10万円以上の被災経験のみについてのみ質問した。

被害としては、床上浸水、屋根の飛散破損、カーポートの倒壊、竹垣・フェンスの倒壊、倒木、落雷による建物の破損などで、被害額は17万円から289万円であった。

内閣府が公表している地域別のハザードマップにより回答を得た施設の立地を見たところ、浸水危険地域に設置されている施設が見られ、本調査では施設設置にあたり、自然災害を考慮に入れたかどうかの質問がないため立地条件は不明であるが、浸水の可能性がある地に設置されていることから、果たして設立時に設置地域の選定に防災の視点があったかどうか疑問が残る。

施設が被災した場合には、佐賀県健康福祉本部長寿社会課(高齢者福祉担当)に所定の書式により必ず被災報告書を「社会福祉施設等の被災状況」書式により罹災日、被害状況、避難の有無などを提出しなければならない。被災した施設の6割近くは行政の特別補助金がなければ再建ができないと回答し、1割は施設が加入している保険からの給付金をもとに、自助努力による再建を考えると回答している(表3)。

表2 被災経験の有無

被災経験の有無	N
有	19 (39.6%)
無	29 (60.4%)
合計	48 (100.0%)

表3 施設が地震で倒壊し再建すると仮定した場合の再建方法

再建方法	N
不足分は自助努力(私募債含む)による再建	5 (10.4%)
行政の特別補助金がなければ再建できない	27 (56.2%)
他の法人と経営統合して乗り切る	0 (0.0%)
再建は諦め行政に委ねる	1 (2.1%)
その他	1 (2.1%)
無回答	14 (29.2%)
合計	48 (100.0%)

<sup>5</sup> 「防災白書」2007国土交通省 平成19年

## (2) 防災意識

災害時に自分自身で防止・防護策を講じたり、自らの力で避難の判断・行動が困難な人たちを「災害弱者」と呼ぶ。「災害弱者」とは、

- 1) 自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知する能力が無い、または困難な者
- 2) 自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知しても適切な行動をとることができない、または困難な者
- 3) 危険を知らせる情報を受け取ることができない、または困難な者
- 4) 危険を知らせる情報を受け取ることができても、それに対して適切な行動をとることができない、または困難な者<sup>6</sup>とされている。

すなわち、災害弱者とは障害者、高齢者、傷病者、高齢者（健康でも理解力・判断力、行動力が衰えている）、児童、緊急時に日本語が十分に理解できない外国人、妊婦、被災地域の地理に疎い旅行者などである。なお、防災行政上は「災害時要援護者」としているため、徐々に「災害弱者」から「災害時要援護者」という表現に移行してきつつある。

表4 被災の心配がある災害

区分	水害（浸水）	水害（土砂崩れ）	高潮・津波	風害	地震	火災
1位	4（8.3）	1（2.1）	0（0.0）	6（12.5）	6（12.5）	27（56.3）
2位	6（12.5）	7（14.6）	2（4.2）	7（14.6）	13（27.1）	3（6.3）
3位	7（14.6）	1（2.1）	1（2.1）	16（33.3）	6（12.5）	7（14.6）
4位	11（22.9）	4（8.3）	2（4.2）	5（10.4）	11（22.9）	2（4.2）
5位	4（8.3）	13（27.1）	4（8.3）	3（6.3）	4（8.3）	1（2.1）
6位	1（2.1）	8（16.7）	19（39.6）	0（0.0）	0（0.0）	0（0.0）
無記入	15（31.3）	14（29.2）	20（41.7）	11（22.9）	8（16.7）	8（16.7）
スコア	124	91	47	156	166	213
順位	4	5	6	3	2	1

※（ ）内は%、スコアは1位6点、2位5点、3位4点、4位3点、5位2点、6位1点、無記入0点として算出した。

4割の被災経験施設は殆どが風水害による被災であったが、被災の心配がある災害として選択したのは、順に1位が火災、2位地震、3位風害、4位水害（浸水）、5位水害（土砂崩れ）、6位高潮・津波であった（表4）。発生の心配をしている災害としては、50名から110名までと多くの要介護高齢者をケアしている施設であることから、自然災害よりむしろ火災に対する心配が最も大きい。近年、大地震を想定した防災情報が多いことからか、佐賀県では大地震の発生確率は非常に低いとはいえ、2位は地震であり、地域的に被害が危惧される水害に対する心配の度合いは低い傾向が見られた。施設の防災意識は、表5のとおり、施設職員は利用者と比べ有意に高いが、利用者のなかには認知症高齢者もいるところから利用者は被災についてはあまり考えていないという回答が多かった。施設職員からも災害時には「施設は避難所としての機能として被災者を受け入れるところ」という捉え方が主流であり、これまで利用者の避難は考えていなかったという声もあった。

入所時に利用者および利用者の家族に対し、施設入所のオリエンテーションを必ず行なうが、その際、防災に関する施設の備えや避難等に関する事項は、利用者の家族に対する説明を83.3%が行っていない

<sup>6</sup>「防災白書」1992国土省 平成3年

表5 施設の防災意識

	平均値	標準偏差	回答数	t 値
施設職員	2.80	.694	45	7.48**
利用者	1.78	.704	45	

\*\* p&lt;.01 中位点:2.5点

表6 家族への防災の説明

説明・告知の実施	回答数
している	4 (8.3%)
していない	40 (83.3%)
合計	44 (91.7%)

表7 家族への持ち出し品準備の説明

説明の実施	回答数
した	25 (52.1%)
していない	20 (41.7%)
合計	45 (93.8%)

表8 防災・防火訓練の実施頻度(年あたりの回数)

	回答数	最小	最大	平均値	標準偏差
防災訓練	41	0	10	1.56	2.32
防火訓練	46	1	12	3.83	3.27

表9 避難に備える非常持出品の常備

避難に備える非常持出品の常備	常備している	常備していない	回答なし
懐中電灯	41 (85.4%)	3 (6.3%)	4 (8.3%)
紙おむつ	30 (62.5%)	14 (29.2%)	4 (8.3%)
予備の電池	36 (75.0%)	8 (16.7%)	4 (8.3%)
下着・上着、靴下などの衣類	6 (12.5%)	38 (79.2%)	4 (8.3%)
ライター	7 (14.6%)	37 (77.1%)	4 (8.3%)
カイロ	1 (2.1%)	43 (89.6%)	4 (8.3%)
団扇	4 (8.3%)	40 (77.1%)	4 (8.3%)
雨具	7 (14.6%)	37 (75.0%)	4 (8.3%)
飲料水	15 (31.3%)	29 (60.4%)	4 (8.3%)

(表6)。したがって、被災時に避難する場合の利用者の持ち出し品の準備についても何も説明せず、施設側も準備していない施設が41.7%であった(表7)。被災することに対して無防備の状態である施設が多いことが明らかになった。

施設は防災・防火訓練は定期的に行なっている。防災訓練の最大値は10回、防火訓練の最大値は12回であり、多い施設では1か月に1回の割合で防火・防災を実施している(表8)。ただし、防災訓練、防火訓練の実施回数は、施設によってばらつきがみられ、平均値では、火災の心配が最も高かったことを裏付けるように、防火訓練は3.83とよく実施されているが、防災訓練は低調である。防災訓練を実施していない施設は41施設中、31施設(75.6%)であった。

施設の非常持ち出し品として考えられる表9に示す14項目中、常備品は、懐中電灯・予備の電池、紙おむつ程度であった。避難に備えて常備されてはいるものがないものが、着替え用の衣類、避難時期の寒暖に備えての携帯カイロや団扇、それにライフラインの要である飲料水であり、施設は利用者の避難は想定していないことが本結果からも示唆される。その他、避難に備える備品としては、自家発電装置設置(発電機)という回答が5施設あった。また、防災のために、施設設備の点検を行なっている箇所の上位は、窓ガラス、外壁、屋根、建造物はいずれも7割から8割、施設内避難場所の点検は6割を占めている(表10)。

避難場所としては駐車場、園庭など広い場所でそれはあくまでも施設敷地内であり、地域への避難はあまり想定されていない傾向が窺える。ただし施設付近の地域内避難所の所在は比較的把握されているようである(表11)。

なお、災害時の避難指示・避難勧告等は自治体が、土砂災害、洪水・浸水、河川増水・氾濫・決壊、等が発生する危険性がある場合に防災行政無線やインターネット、サイレンなどで告知することが多い。特

表10 防災のための施設・設備点検

防災のための施設・設備点検箇所	点検している	点検していない	回答なし
1. 窓ガラスの破損・倒壊の危険	37 (77.1%)	10 (20.8%)	1 (2.1%)
2. 外壁の破損・亀裂の有無	36 (75.0%)	11 (22.9%)	1 (2.1%)
3. 屋根の破損・雨漏りの有無	38 (79.2%)	9 (18.8%)	1 (2.1%)
4. 建造物の破損の点検	34 (70.8%)	13 (27.1%)	1 (2.1%)
5. 施設内避難場所の点検	29 (60.4%)	18 (37.5%)	1 (2.1%)

表11 災害（地震、風水害、火災）への対応

項目	回答数	平均	標準偏差
施設付近の浸水想定区域の把握	47	2.13	.969
施設付近の危険箇所の把握	48	2.47	.830
施設付近の避難場所の把握	48	2.74	.871

表12 施設外への避難

項目	回答数	平均	標準偏差
避難場所までの（避難路）の安全通行	48	2.46	.967
避難路に広い道路の選択	47	2.47	.929
避難路の側溝や水路への転落予防策	48	2.25	.887
避難時に河川沿い道路や橋（危険箇所）を避ける工夫	47	2.43	.878
山沿いの道路が避難路の場合の土砂災害の危険箇所の把握	40	2.05	.846
避難時の携行品の事前決定	45	2.18	.806

※1～4点（内訳1：していない、2：あまりしていない、3：している、4：よくしている）

表13 避難を想定した準備

避難想定した準備	準備あり	準備なし	無回答
1. 避難時の動きやすい服装（利用者）	5 (10.4%)	40 (83.3%)	3 (6.3%)
2. 災害・被害・避難情報の共有と連絡網	15 (31.3%)	30 (62.5%)	3 (6.3%)
3. 昼間避難時・夜間避難時の職員配置	34 (70.8%)	11 (22.9%)	3 (6.3%)
4. 職員の避難路の覚知	38 (79.2%)	7 (14.9%)	3 (6.3%)
5. 避難時の連絡体制	43 (89.6%)	2 (4.2%)	3 (6.3%)
6. 緊急時の利用者への対応	35 (72.9%)	10 (20.8%)	3 (6.3%)
7. 職員・利用者・家族の連絡網	30 (62.5%)	15 (31.3%)	3 (6.3%)
8. 避難の場合の職員の任務	36 (75.0%)	9 (20.8%)	3 (6.3%)

に地域内に被災が予想される場合は、その程度によって、多くの自治体では、自治体が指定している避難所に速やかに避難するように呼びかけることになっている。

施設外（地域の適切な避難所）への避難の場合に備えては基本的に表12に示す6項目は施設として認知しておかなければならないと思われるが、いずれもその意識は高くない。

施設利用者の避難とその備えについては、昼間の避難と夜間の避難では避難状況が大きく異なる。利用者が睡眠中であること、夜間の職員配置数が昼間とは異なること、照明の確保状態、避難時の天候、季節により寒暖の差が大きいことなど、昼間より避難の困難度は高い。したがって、職員の配置、職員の避難路の覚知、避難時の連絡体制、緊急時の利用者への対応、避難の場合の職員の任務などについては7～8割が避難を想定した準備を行なっている。利用者は要介護高齢者であるため、敢えて避難の際に動きやすい服装への着替えを想定していないのか、利用者が避難時に動きやすい服装の準備は1割程度であった。

職員は日常的に動きやすい服装ということもあろうが、避難時の動きやすい服装という準備は低く、災害・被害・避難情報の共有と連絡網、TV・ラジオ、インターネット情報の入手の方法を熟知しているのは3～4割程度であった。

防災への具体的な取り組みを特に風水害に限って捉えたのが表14である。

佐賀県においては、自然災害の中でも風水害が殆どである。施設の風水害への備えの状況は万全とはいえる状況ではない。防火・防災担当者の決定は必須要件であるために、風水害時の防災担当者を決定しているがその他は、気象情報等の入手方法は知っているというだけでそれ以外の取組みは窺えない。大雨・台風は、気象予報情報が発達していることにより、被害も予想されるために、事前の準備は地震等に比較すれば格段に容易である。しかし事前の準備は欠かせない。

施設は、昼間と夜間では職員のシフトが異なり、特に夜間は職員数が少なくなるために、昼間、夜間ともに被災時の避難の場合を想定した職員のシフト、避難計画等の作成が必要であるが、昼間、夜間殆ど差異なく避難する方法が考えられていない。

事前の準備としては、倒壊の恐れがあるものの確認・固定、停電への準備、台風情報への注意、利用者の外出の控え、近くの河川の水かさへの注意の平均値は高いが、がけ崩れへの注意、浸水に備えた入所者の持ち物（家財道具）の安全な場所への移動準備、水害時の避難場所の確認、水害時の避難場所の設備の確認、水害時の避難時に地域（地域住民）の協力要請、地域（地域住民）の協力を円滑化への関係機関や関係団体との調整はあまり考えられていない。また、水害の避難計画書も作成されていない。さらに、平均値は昼間が1.49 夜間が1.47と殆ど差がなく、水害を想定した避難訓練は行われていない。

表14 具体的な取り組み

項 目	回答数	平均	標準偏差
台風・大雨・洪水等気象情報等の入手方法の覚知	48	3.10	.660
台風・大雨・洪水等気象情報等の入手方法の職員への周知	47	2.55	.686
風水害等の防災担当者の決定	46	2.59	.956
風水害による災害防止（予防）のための職員研修の実施	47	2.26	.820
避難の心得等情報の職員への周知	47	2.30	.858
避難の心得等情報の利用者・家族への周知	47	1.87	.647
避難の心得集（冊子）の作成	46	1.80	.749

※1～4点（内訳1：していない、2：あまりしていない、3：している、4：よくしている）

#### IV. 結 論

佐賀県では高齢化は全国平均よりも進行が著しく、さらに人口減少も徐々に進んでいる。「高齢化等が著しく進行する地方の課題として、中山間地など、今後25年間の人口減少率が15%を超える」<sup>7</sup>と予測されている。また、これらの地域における65歳以上の高齢者の割合は2000年で24%となり、大都市圏の14%や地方の都市部の18%に比較して突出して高くなっており、2025年には高齢者の割合は34%まで上昇すると予測されている。<sup>8</sup>これら高齢化が進行した地域において、高齢者の割合が大きくなることは地域の防災の担い手も高齢化していくということであり、災害が発生した場合の要援護高齢者の避難とケア、被災者の生活復興、地域全体の復興など新たな課題に直面することになるのは言うまでもない。<sup>9</sup>佐賀県は、

<sup>7</sup> 「防災白書」2007国土交通省 平成19年

<sup>8</sup> 「高齢者白書」2007厚生労働省 平成19年

<sup>9</sup> 「防災白書」2007国土交通省 平成19年



特別養護老人ホーム、老人保健施設ともに中山間地や低平地に多く点在している。佐賀県が比較的自然災害が少ない地域であるとはいえ、施設職員の確保の課題、災害時の避難やその支援の担い手の課題、生活復興への課題が今後深刻化するものと推察され、災害時最弱者が多く生活する施設の防災への取り組みの強化は喫緊の課題であることが本調査によって明らかになった。

#### 参考文献

1. 活断層研究会編「新編日本の活断層」東京大学出版会 1991年
2. 「防災白書」1992年版国土交通省 1991年
3. 「防災白書」2007年版国土交通省 2007年
4. 「高齢者白書」2007年版厚生労働省 2007年
5. 岡田史「災害時における在宅の要介護者の介護支援について」pp 7～22  
『介護福祉91』社会福祉振興試験センター、2006年
6. 石中布紀子「地域福祉活動推進としての災害対応の必要性・重要性と民間ネットワーク」『月刊福祉』全国社会福祉協議会 2006年